

## 新潟支店の臨時休業（窓口営業時間変更）に関する公告

株式会社秋田銀行は、新潟県内における新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、金融仲介機能の維持と感染拡大を防止する観点から、下記のとおり、新潟支店を臨時休業（窓口営業時間変更）いたしますので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

### 記

#### 1 臨時休業する営業店

新潟支店（新潟県新潟市中央区万代四丁目1番2号）

#### 2 窓口営業時間変更日（開始日）

2022年1月24日（月）

#### 3 変更内容

	変更前	変更後
窓口 営業時間	平日 9:00～15:00	平日 9:00～12:00 13:00～15:00 (休業時間12:00～13:00)

#### 4 その他

- (1) 店内に設置しておりますATMにつきましては、営業時間の変更はございません。
- (2) 通常営業再開時には、あらためてお知らせいたします。

以上

2022年1月21日

秋田県秋田市山王三丁目2番1号

株式会社秋田銀行

取締役頭取 新谷 明弘